



# 長野県報

10月20日(月)  
平成20年  
(2008年)  
第2009号

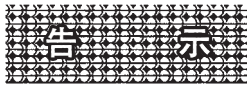
## 目次

### 告示

- 河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課) ..... 1
- 文化財保護条例に基づく長野県宝及び長野県有形民俗文化財の指定(文化財・生涯学習課) ..... 1

### 公告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) ..... 2
- 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) ..... 2
- 身体障害者を対象とする平成20年度長野県職員採用選考(人事課・人事委員会事務局) ..... 2
- 家畜伝染病発生の届出(園芸畜産課) ..... 3
- 県営土地改良事業の換地計画においての土地の指定(農地整備課) ..... 3
- 一般競争入札(住宅課) ..... 3
- 一般競争入札(道路管理課) ..... 4
- 身体障害者を対象とする平成20年度長野県市町村立小中学校事務職員採用選考(義務教育課・人事委員会事務局) ..... 5
- 道路交通法に基づく放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習(交通指導課) ..... 6
- 一般競争入札(ものづくり振興課) ..... 6
- 一般競争入札(高校教育課) ..... 7



### 長野県告示第582号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示します。

関係図面は、この告示の日から1か月間長野県建設部河川課及び長野県安曇野建設事務所において縦覧に供します。  
平成20年10月20日

長野県知事 村井 仁

- 河川の名称  
信濃川水系 一級河川 黒沢川
- 廃川敷地等が生じた年月日  
平成20年10月20日
- 廃川敷地等の位置  
安曇野市三郷小倉6040番8、6040番9
- 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 2,828.23 平方メートル
- 河川法施行法(昭和39年法律第168号)第18条の規定により、なお効力を有するものとされる旧河川法(明治29年法律第71号)第44条ただし書の規定によりこの廃川敷地等の下付を受けようとする者は、この告示の日から3か月以内に知事に下付の申請をしなければならない。

河川課

### 長野県教育委員会告示第5号

文化財保護条例(昭和50年長野県条例第44号)第4条第1項及び第25条第1項の規定により、次のとおり長野県宝及び長野県有形民俗文化財に指定します。

平成20年10月20日

長野県教育委員会

#### 1 長野県宝に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の住所及び氏名又は名称
木造観音菩薩立像・地藏菩薩立像	2 軀	上伊那郡箕輪町大字東箕輪4306	上伊那郡箕輪町大字東箕輪4306 無量寺
木造薬師如来坐像・阿弥陀如来坐像 附 木造光背台座残片	2 軀 一括	下伊那郡大鹿村大字大河原字上蔵2004 福德寺	大鹿村

#### 2 長野県有形民俗文化財に指定する文化財

名称	員数	所在地	所有者の名称
南相木村の山の神奉齋品	942点	南佐久郡南相木村4435 南相木村教育委員会	南相木村

文化財・生涯学習課